

7-2		主題	高齢者福祉施設職員に対するメンタルヘルスケアの取り組みと効果	
メンタルヘルスケア		副題	利用者・職員ともに健康で穏やかに過ごせるように	
人材育成				
研究期間	31ヶ月	事業所	特別養護老人ホーム 聖母ホーム	
発表者：古林 尚幸（こばやし なおゆき）			アドバイザー：植木 豊実（うえき とよみ）	
共同研究者：				
電話	03-3953-4028	メール	seibohm@m21.alpha-net.ne.jp	
FAX	03-3950-4130	URL	http://www.alpha-net.ne.jp/seibohp/	

今回発表の事業所やサービスの紹介	聖母ホームは大正13年にカトリック婦人会が一人の貧しい老女を保護したことを発祥とし、高齢者福祉の拠点として地域に信頼される施設作りを目指しています。現在の特養入居者定員数80名、平均介護度は4.3です。開設当初からターミナルケアに力を入れており、年間20名以上の方をお看取りしています。
------------------	---

<p>《研究前の状況と課題》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在、わが国において精神的に不調を抱える労働者が多く存在する。介護現場においてもそれは例外ではなく、認知症高齢者の増大・重介護度者の増加・事務作業の増加などにより、多くのプレッシャーや精神的負担によってバーンアウトしてしまったり、メンタル不調になってしまう職員が実際に発生した。 ・メンタルに不調を抱えてしまう職員の多くは明るく真面目で責任感のある性格であり、なかなかメンタルの不調が把握しづらい状態であったため外部専門機関への相談システムを設置した。 ・設置当初こそ利用した職員は存在したが、数年すると利用者が減少してしまい、それと反比例するようにメンタル不調者が再度現れてきた。また、年間20万円を超える予算も費用対効果の面から見ても無駄な出費が続いていた。

<p>《研究の目標と期待する成果》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部専門機関による相談体制の充実を図るとともに、その存在を周知させ、職員のメンタルセルフケアの向上を目指す。 ・職員各自がメンタルヘルスケアに関心を持つきっかけを作り、個々のメンタルセルフケア能力の向上を図る(メンタル不調の予防の推進を図る)。 ・職員の精神的負担を少しでも軽減させ、入居者へより良い支援の提供を目指す。

《具体的な取り組みの内容》

・平成21年度

メンタルヘルスクエアを強化し、外部相談機関から固定の臨床心理士を月に1回ホームへ訪問してもらい相談できる体制とする。(年間約80万円)

3月 全体研修を実施。

4月 予約制のカウンセリング開始するが利用を希望する職員が皆無の状態が続く。

10月 カウンセラーに慣れてもらうために自主学習会を継続して企画する。

※1年目は受診者・参加者が伸びず、停滞した状態が続き終了する。

・平成22年度

昨年度の反省を踏まえ、1年間を通して常勤職員全員を対象に健診として全員一律にカウンセリングを受けてもらいアンケートをおこなう。

4月 全体研修「セルフケア」

アンケートの結果

⇒カウンセリングの継続を容認する意見が多数みられ、認知度も上昇してきている。

・平成23年度

新人職員を重点においてカウンセリング実施し、それと希望者予約制を再度実施。

4月 新人職員対象研修

管理者対象研修「ラインケア」

セルフチェックシートの開始

《取り組みの結果と評価》

スタート初年度はメンタルヘルスカウンセリングに対する、職員の反応は乏しいものであった。その後、全員一律の健診スタイルのカウンセリングを経て、メンタルヘルスクエアに関する関心は、平成21年度のスタート時に比較して確実に上がっている。

それと同時にカウンセリング受診希望者も少しずつであるが発生してきており、このまま、一年ごとの振り返りを行いつつ職員のメンタルヘルスクエアの向上を目指していく。

《まとめ》

介護現場を取り巻く環境は決して楽観視できるような状態ではなく、今後も職員の精神的負担は重くのしかかってくると思われる。より良い支援を利用者へ提供していくためにも、職員の状態や意見を鑑みて、より現場の職員のニーズに即したメンタルヘルスクエアを提供していくことが重要である。

また、国で提唱している「4つのケア(セルフケア、ラインケア、事業所内産業スタッフ等によるケア、事業所外資源によるケア)」の推進を目標とし、全ての職員が気兼ねなく気軽にカウンセリングで相談できて、必要な知識が習得できるような環境を提供できるよう、今後も施設全体で継続して取り組んでいく必要がある。

《提案と発信》

今後も特養などの施設入居者の重度化は大きくなるとともに、介護従事者の精神的・身体的負担は今後も増大する。それぞれの施設での努力のみでは、根本の改善にはならない。利用者に対するより良いケアを継続して提供するためにも、マンパワーの充実を含めた夜勤体制等、「ゆとり」が生まれるような法改正が実現されることを今後望みます。

【メモ欄】